

水道管への井戸水の逆流事故に関するお詫びとお知らせ

この度、当社本社工場（豊川市篠東町若宮 53 番地）が食品製造過程で使用している井戸水の配水管と豊川市の水道管が違法に接続されていたことが判明し、井戸水が篠東町、宿町、小坂井町の水道管へ約 1,500 立方メートル逆流しているのが、平成 29 年 8 月 25 日（金）にわかりました。

同工場では、違法の配管を改善するまでの間、8 月 25 日付で豊川市上下水道部の指導に基づき豊川市からの受水を停止しております。

なお、逆流していた井戸水は、食品衛生法では外部検査機関による水質検査を年 1 回行うことが定められておりますが、当社では自主基準として年 2 回の外部検査機関による水質検査を実施し、異常がないことを確認しております。この井戸水による健康面への影響はございません。

対象地域の住民の皆様には、多大なるご心配とお迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今回の問題を厳粛に受け止め、行政の指導に従い、速やかに再発防止に努めてまいります所存です。

なお、井戸水は現在も食品製造に使用しており、営業体制及び当社製品に影響はございません。

1. 発生の経緯、内容について

平成 21 年ごろ 井戸水が使用できないときの緊急用として豊川市から受水するため、井戸水を循環させる配水管と、豊川市の水道管を接続工事。

今年 6 月 25 日 貯水槽の老朽化に伴い自主的に行った 3 号井高架化水槽改修工事の際に、社員が接続部のバルブを誤って開け、井戸水を循環させるポンプの圧力で豊川市の水道管に井戸水が逆流。

今年 8 月 25 日 豊川市の定期検針で井戸水の逆流が判明。豊川市からの受水停止。

2. 再発防止策について

豊川市の指導に基づき、速やかに井戸水の配水管と豊川市の水道管を切り離す工事を実施いたします。

【本件に関する問い合わせ先】
株式会社サンビシ 葉山・富山
電話番号 0533-72-3111

以上